

日本林業

発行：一般社団法人 日本林業協会
〒107-0052
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
TEL. 03-3586-8430 FAX. 03-3586-8434
編集・発行人 前田 直登

林活地方議連 野上農林水産大臣に要請 国土強靱化と林業の成長産業化

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議（会長：杉本直樹・徳島県議会議員自由民主党、略称：林活地方議連）は11月11日に東京・赤坂の三会堂ビルで令和2年度第3回役員会を開催した。新型コロナウイルス感染症により総会後一堂に会する機会がなかったことを受けて、杉本会長は役員会冒頭で「国難ともいわれるコロナ感染症は経済に大きな影響を与えており、我が業界にあたっては、住宅建設の遅延・新規需要の減少により素材需要の減少、木材価格の下落等は深刻で、事業継続、雇用の確保などの施策が緊要の課題となっている。このような時期だからこそ林活地方議連としては隅々まで行き届いた政策提言を積極的に行っていきたい」と抱負を表明し、議案審議に移った。

役員会では、平成3年度予算の策定が大詰めを迎えていることから「国土強靱化と林業の成長産業化促進」を主体とする要請書（次ページ掲載）が取り纏められ、役員会後に野上農林水産大臣と本郷林野庁長官に対して要請活動が展開された。

協会からの

情報提供は

● 一般向け情報誌

『森林と林業』

（毎月25日発行）

● 会員向け情報誌

『協会報日本林業』

（毎月5日発行）

いずれも土日祭日は繰り下げ発行となります。



目次:

林活地方議連 林野関係予算 の要請	1 — 2
2020治山・ 林道のつどい	3 — 4
森林整備・治 山事業 緊急決起大会	5 — 6
行事日程	6



林活地方議連は役員会のあと、野上農林水産大臣（写真上）と本郷林野庁長官（写真下）を相次いで訪問し、役員会で決議した要望書を手交し、国土強靱化と森林整備・治山対策の拡充を強く要望した。

林活地方議連 林野関係予算に関する要請書 全文

戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中、近年は国産材生産量の増加、木材自給率の上昇、CLT等の新たな技術の進展等、我が国の森林・林業・木材産業には明るい兆しも見られている。

このような流れを確実なものとし、国産材の安定かつ循環利用に向けた体制の構築を図るとともに、地球温暖化防止に向けて脱炭素社会の実現を図るため、建物の木造化・本質化を積極的に進めるなど、木材利用の一層の推進を図ることが緊要である。

一方で、近年、全国各地で集中豪雨や台風、地震等が頻発しており、本年においても、7月豪雨災害や一連の台風災害等により全国各地で大規模な山地災害等が発生し、尊い命を奪うとともに、家屋・公共施設等への甚大な被害をもたらしている。

こうした激甚な山地災害等への確に対応するため、森林整備・治山対策による「緑の国土強靱化」を、手を緩めることなく強力に進めていかねばならない。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な経済停滞により、住宅建築・受注や木材需要の減少が顕在化し、山村をはじめとする地域経済はかつてない危機に直面している。

このため、事態の収束状況も踏まえ、事業・雇用の創出はもとより、新技術を活用したイノベーションの喚起や木材需要の拡大等を進めることで、直面する危機を乗り越えるとともに、森林を活用したワーケーション等ウィズコロナを見据えた対策や、日EU経済連携協定(EPA)・TPP 11の影響を踏まえた対策も含めた「強い森林・林業・木材産業」を構築していくことが急務である。

ついては、国土強靱化対策と林業成長産業化の強力な推進のため、次の施策の実現を強く要望する

1. 国土強靱化と林業の成長産業化に向けた森林整備・治山対策の拡充強化

国土強靱化3か年緊急対策後も、中長期的視点に立った必要・十分な予算の確保を図るとともに、国土の保全、地球温暖化防止等の森林の公益的機能の発揮に向け、森林整備・治山対策の強力な推進と必要な予算の大幅拡充を図ること。

加えて林業成長産業化や森林吸収源対策の着実な推進に向け、日EU経済連携協定(EPA)・TPP 11の影響も踏まえ、林道等の路網整備をはじめ、間伐・再生林の推進、機械化等林業イノベーションに必要な予算を十分に確保すること。

また、森林環境譲与税を活用した条件不利地の森林整備の促進に向け、地方財政措置の継続をはじめ、市町村の体制整備に向けた支援・施策の充実を区ること。加えて間伐等特措法による地方債や交付金等の特例措置についても引き続き措置すること。

2. 林業従事者の確保と山村地域における事業・雇用の創出

新型コロナウイルス感染拡大の影響が広がる中、「緑の雇用」等による林業従事者の確保・育成や労働安全対策の強化等労働環境の改善、林野公共事業の推進など山村地域における事業・雇用創出に向けた支援を強化すること。

また、新たな生活様式への転換が求められる中、森林空間の活用を図るため、ワーケーション等による新たな産業の創出や、関係人口の拡大による山村地域の活性化に向けた支援の充実を図ること。

3. 中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進など木材の利用拡大

木材の積極的な利用拡大を図るため、建築物等への木材利用やCLT等の利用促進及び木材加工流通施設整備の促進を図ること。

あわせて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う木材需要の減少等、喫緊の課題への対策として、木材需要の喚起に係る予算を確保すること。

なお、木材利用の一層の推進を図るため、「公共建築物等木材利用促進法」について、民間の建築物を含めるよう改正すること。

写真は野上大臣を囲んでの要請風景



「2020 治山林道のつどい」を開催 治山・森林関連予算の確保に向けた決議採択

11月18日、赤坂ICCにおいて、「2020 治山林道のつどい（主催：治山林道協会会長会議）」が開催された。この集いは、頻発する山地災害や森林・林道被害を受け、地域の社会基盤である森林・山村を守るため、「緑の国土強靱化」のための治山事業及び森林整備事業の推進、林業成長産業化のための路網整備の強力な推進等に向け、林野公共事業予算の拡充を実現するため、関係者一丸となった活動・要請を行うものである。

集いには、治山・森林整備議連の山口俊一会長をはじめ、国会議員83名（本人35名、代理48名）、団体関係者300名（地方組織から100名のweb参加）があり、治山・森林関連予算に向けた決議を行った。



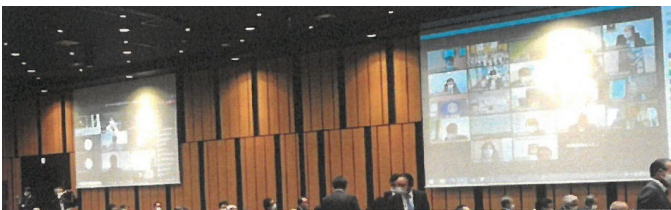
写真上：山口会長挨拶



会場風景

写真上：激励にかけつけた国会議員の方々

写真左：弁場から駆け付けた関係者
リモートでの参加者も多数に



治山・森林関連予算の確保に向けた決議 全国治山林道協会会長会議

森林整備・治山事業は、かつてより荒廃した森林の再生・保全等に取り組み安全で安心して暮らせる社会を支えてきましたが、我が国の国土は、地形が急峻かつ地質がぜい弱であることに加え、前線や台風に伴う豪雨や地震・火山活動等の自然現象が頻発し、毎年大きな山地災害や林道被害が発生しています。

本年も7月豪雨災害や一連の台風災害等により全国各地で山地災害等が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われました。毎年発生する豪雨災害、さらには南海トラフ地震による津波の危険度も高く、大規模災害の発生リスクは依然として高い状態です。雨の降り方や大地震の発生など自然災害は既に今までとは違うステージになっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は日常生活のみならず経済活動全般に及んでいますが、その長期化や拡大によって山村の地域経済も疲弊しています。

このような状況の中で、国民生活や山村地域を脅かす危機的な状況から脱却するには、地域の社会経済基盤である森林をしっかり整備し守っていくことが不可欠です。

このため、山地の復旧対策や流木対策はもとより、事前防災・減災や災害に強い森林づくりによる「緑の国土強靱化」や災害に強い丈夫な林道等の路網の整備を通じた森林整備を強力に推進することなど、林野公共事業予算を大幅に増額するとともに対応した地方債を確保し、これまで以上の治山対策や森林整備対策の推進を強く切望するものであります。

全国治山林道協会会長会議は次の項目について強く要請します。

1. 甚大な災害の発生や新型コロナウイルス感染症を踏まえた緑の国土強靱化への対応

今年度で終了する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も中長期的視点に立って必要・十分な予算を別枠で確実に確保すること。あわせて、甚大な災害や新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた、補正予算等の緊急の財源措置により、山地災害や林道被害の復旧や山村経済を回復させる森林整備に必要な措置を講ずること。

2. 治山事業及び林道等森林整備事業予算の拡充

山地災害からの復旧及び防災・減災の実施、並びに路網整備の充実等に向けて、林野公共事業を一層強力に推進するため、令和3年度当初予算において予算の拡充を図ること。

3. 災害に強い林道等の路網整備の強力な推進

林業成長産業化等の実現や災害への対応に向け、木材生産コスト低減に繋がる幹線林道等路網整備や災害時に代替路としての機能を果たす丈夫な林道の整備を令和3年度当初予算において一層強力に推進すること。

4. 森林吸収源対策の着実な推進

森林吸収源対策を着実に実施するため、令和3年度当初予算において森林整備事業をはじめとする森林整備推進のための予算を十分に確保すること。

森林整備・治山事業促進議員連盟 「緊急決起大会」を開催

「治山・林道のつどい」に先立ち、11月18日の午前中には、森林整備・治山事業促進議員連盟「緊急決起大会」が、自民党本部で開催され、国会議員61名（代理出席含め115名）、団体関係者約300名が参加した。

昨今の激甚な災害の発生等を踏まえ、国民のいのちと暮らしを守る「緑の国土強靱化」、林業成長産業化の実現のための路網整備や再造林の推進、菅総理が所信表明演説で表明した「温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする脱炭素社会の実現」、コロナ禍も踏まえた雇用対策等に向けた林野公共事業は不可欠であり、令和3年度当初予算で安定的に措置するとともに、補正予算も含め飛躍的な増加を目指したものである。

決議文が採択され、最後に山口会長から、関係者の心をひとつにして予算獲得に頑張っていこうという決意表明が行われた。

<決議文>

令和三年度 林野公共事業予算に関する決議

我が国は、地形が急峻であり、地震や火山活動も活発であることに加え、梅雨や台風時期に豪雨が集中すること等から、災害を受けやすい宿命を負っている。このような自然条件下において、森林整備・治山事業は、明治以来一貫して荒廃した森林の再生に取り組み、安全な国土基盤の形成を通じて我が国の豊かな発展を支え続けてきた。

特に、近年、地球温暖化の影響に伴う気候変動による降雨量が増大する中、昨年は梅雨前線豪雨等に加え、令和元年房総半島台風(台風第十五号)、東日本台風(台風第十九号)をはじめとする一連の台風等による河川の氾濫、山腹崩壊、風倒木によるインフラ・ライフラインへの二次的被害等、広域にわたる大規模な災害が多発した。

本年においても、七月豪雨災害や一連の台風災害等により、尊い命が奪われる激甚な災害が発生している。河川の氾濫に伴う大規模浸水、山腹崩壊、林道の決壊等、被害は広域にわたり、被災地の多くは、今なお復旧の途上にある。

こうした災害の激甚化・多様化という危機的状況を踏まえ、国民の安全・安心な暮らしを実現するため、復旧対策はもとより、事前防災・減災をはじめ、森林の機能を高度に発揮し、災害に強い健全な森林づくりによる緑の国土強靱化を一層強力に推進していかねばならない。

あわせて、主伐の増加に対応する確実な再造林をはじめ、森林資源の循環利用を通じた林業の成長産業化の実現に向けた路網整備の推進や、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする脱炭素社会の実現に向け、森林吸収源対策を推進することが肝要である。

一方、新型コロナウイルスによる感染拡大により、山村の地域経済は疲弊し、危機的な状況に陥っている。地域の存立基盤である森林・林業を下支えするためにも、雇用対策にも資する林野公共事業が果たす役割は極めて大きく、事態収束後も見据えながら、これを推進することが重要である。

以上を踏まえ、森林整備事業及び治山事業については、全力でこれらに取り組む必要があるため、森林整備・治山事業促進議員連盟は、林野公共事業予算について、当初予算で安定的に措置するとともに、補正予算も含め飛躍的な増加を目指し、財政当局をはじめとする政府に対し次の項目について特に強く要望する。

森林整備・治山事業促進議員連盟「緊急決起大会」での決議文 つづき

一、国民の安全・安心な暮らしの実現に向けて、荒廃山地の復旧対策はもとより、被害の発生を未然に防止する事前防災・減災対策を一層推進するため、治山事業予算の拡充を図ること。

一、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現に向けて、森林吸収源対策の推進に不可欠な間伐や主伐後の確実な再造林、効果的・効率的な木材の安定供給をはじめ災害時の避難対策にも資する幹線林道等の路網整備など多様で健全な森林づくりを強力に推進するため、森林整備予算の拡充を図ること。

一、本年度で終了となる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も中長期的視点に立って必要・十分な予算を別枠で確実に確保するとともに、国土強靱化に向け林野公共事業予算を飛躍的に増加させること。

一、林野公共事業の強力な推進をはじめ、大規模な災害が発生した際の地方自治体等への支援体制の強化や現場での予防・復旧対策の確実な実施等のため、森林管理局等における現場技術を有する人材の育成・確保を図ること。

一、新型コロナウイルスによる感染拡大により疲弊した山村の地域経済を回復させ、地域の存立基盤である森林・林業を下支えしていくためにも、雇用対策にも資する林野公共事業を、事態収束後も見据えながら推進すること。この際、感染症対策を契機とした無人化・省力化・非接触型等の技術導入に向けた取組を推進すること。

一、森林環境譲与税は、自然的・社会的条件が不利な森林の整備を推進するという新たな需要に対応するものであることから、既存の財源の代替とならないようにするとともに、引き続き、林野公共事業予算がめり込むことのないようにすること。

右、決議する。

令和二年十一月十八日 自由民主党 森林整備・治山事業促進議員連盟

令和2年 11月 国会の動き

《国会関連》

- 11日（水）衆・農水委（種苗法案提説 質疑は12、17日）
- 24日（水）参・農水委（種苗法案趣説、質疑は26日）

《政党関連》

- 5日（木）自・林政対策委（森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置、10日も）
- 12日（木）自・農林食糧戦略調査会・農林部会合同（経済政策に関する当面の課題）
- 17日（火）自・雇用労働問題対策本部・厚生労働部会合同（成長戦略会議、経済財政諮問会議等について）
- 26日（木）公・地球温暖化対策推進本部
- 27日（金）自・所有者不明土地に関する特委
- 27日（金）山村振興特委

令和2年 11月 業界の動き

- 5日（木）令和2年度国有林野事業研究発表会（WEB開催）
- 11日（水）林活地方議連第3回役員会（三会堂ビル）及び野上大臣、本郷長官への要請活動
- 18日（木）森林整備・治山事業促進議員連盟緊急決起大会（自民党本部）
- 18日（木）2020治山林道のつどい（主催：治山林道協会会長会議、赤坂ICC）